「がん検診のあり方に関する検討会」開催要綱

1. 趣旨

がん検診は健康増進法に基づく市町村の事業として行われている。がん検診の実施については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第 0331058 号厚生労働省健康局長通知)を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しているところである。また、がん検診受診率向上に向け、平成21年度よりがん検診無料クーポンと検診手帳の配布や、企業との連携の促進、受診率向上のキャンペーン等の取組を行ってきた。

しかしながら、がん検診については、科学的根拠に基づくがん検診の実施について十分でないこと、検診受診率についても依然として諸外国に比べ低いこと等の課題が指摘されている。

本検討会においては、国内外の知見を収集し、科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行うとともに、受診率向上施策について、これまでの施策の効果を検証した上で、より効率的・効果的な施策等を検討することとする。

2. 検討事項

- (1) がん検診の項目について
- (2) がん検診受診率向上に向けた施策について
- (3) がん検診の精度管理・事業評価について

3. その他

- (1) 本検討会は健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、構成員の互選により座長をおき、検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本検討会は、原則として公開とする。
- (5) 本検討会の庶務は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課が行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が 健康局長と協議の上、定める。

「がん検診のあり方に関する検討会」 構成員名簿

大内 憲明 国立大学法人東北大学医学部医学系研究科長・医学部長

菅野 匡彦 東京都八王子市健康福祉部地域医療推進課課長補佐 兼主査(成人健診・がん健診担当)

斎藤 博 独立行政法人国立がん研究センター がん予防・検診研究センター検診研究部部長

祖父江 友孝 国立大学法人大阪大学医学系研究科環境医学教授

福田 敬 国立保健医療科学院研究情報支援研究センター 上席主任研究官

松田 一夫 財団法人福井県健康管理協会副理事長

道永 麻里 社団法人日本医師会常任理事

(五十音順・敬称略)